

昭和建設株式会社

環境活動レポート

2019年度

(対象期間 2019年8月～2020年7月)



2020年9月15日発行

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

昭和建設株式会社 代表取締役 入角 博道

2) 所在地

東京都府中市八幡町1丁目17番14

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 富田 琢也
担当者 総務課 今元 理恵子

連絡先 電話 042-363-2168
FAX 042-365-5785

電子メール imamoto@e-shouwa.com
ホームページ <http://www.e-shouwa.com/>
産廃情報ネット http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=220598

4) 事業内容

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業
建設業

5) 事業の規模

(8月～7月)

事業規模	単位	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
一般廃棄物収集運搬	t	418	373	180		
産業廃棄物収集運搬	t	881	871	527		
廃棄物収集売上高	百万円	163	141	127		
工事等の件数	件	34	59	54		
建設業売上高	百万円	495	497	515		
従業員数	人	38	39	39		
床面積	m ²	338	338	338		

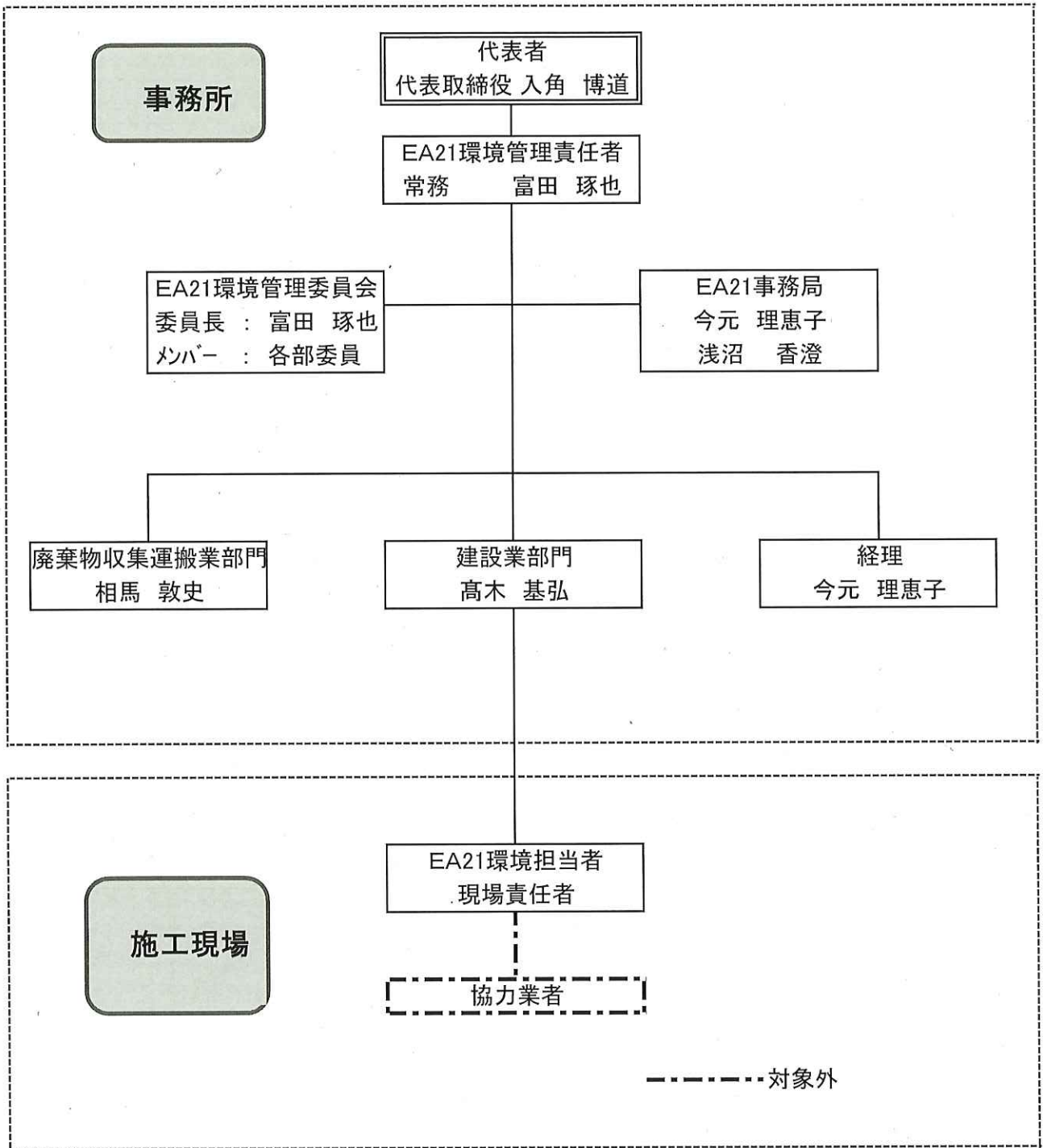
6) 事業年度 8月～7月

7) 情報公表項目

(1) 法人設立年月日 昭和44年12月1日 設立

(2) 資本金 2000万円

(3) 組織図 別紙



(4)許可一覧

一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業

許可 地区	許可区分	許可番号	許可 年月日	有効 期限
	廃棄物の種類			
東京都	産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)	第13-00-019270号	2016年6月1日	2023年5月31日
	汚泥、廃プラスチック類、 木くず、繊維くず、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、 がれき類			
栃木 県	産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)	第00900019270	2016年9月15日	2023年9月14日
	廃プラスチック類			
神奈 川 県	産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)	第01403019270	2017年3月30日	2024年3月29日
	汚泥、廃プラスチック類、 木くず、繊維くず、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、 がれき類			
府中 市	一般廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)	31府生ご許可第19号	2020年3月26日	2022年3月25日
	事業系一般廃棄物(可燃ごみ)			

※ 積替え保管施設はありません

建設業

許可	許可区分	許可番号	許可 年月日	有効 期限
	業種の種類			
東京都	一般建設業	許可(般-28) 第75865号	2017年2月7日	2022年2月6日
	造園業			
	特定建設業	許可(特-28) 第75865号	2017年2月7日	2022年2月6日
土木工事業 とび・土工工事業				
石工事業 鋼構造物工事業				
ほ装工事業 しゅんせつ工事業				
塗装事業 水道施設工事業				

(5)運搬車両・工事車両の種類と台数

車両種類	台数
コンテナ車(2t)	1
コンテナ車(4t)	2
ユニック車(2t)	2
塵芥車 (3. 5t)	1
ショベル	1
ユンボ	1
トラクター	2

(6)処理実績:1.組織の概要の5)事業の規模に記載

2. 対象範囲(認証・登録の範囲)

認証・登録番号 : 0010899

認証・登録事業者 : 昭和建設株式会社

東京都府中市八幡町1-17-14

事業活動 : 一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業、建設業

認定・登録日 : 2015年11月26日

更新・登録日 : 2019年11月26日

有効期限 : 2021年11月25日

3. 環境方針

環境方針

1. 基本理念

昭和建設株式会社は、一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 建設業
その他全ての活動及びサービスの環境影響を低減するために、環境経営システムの
自主的・積極的・継続的改善を図り、地球環境との調和を目指します。

今後、更に環境を配慮した企業に成長するため、EA21環境管理システムを導入し、
地域及び地球環境保全の重要性を強く認識しながら毎日の事業活動を推進してまいり
ます。

2. 活動指針

事務所・廃棄物収集運搬業

1) 以下の項目に環境目標を設定し、環境活動に取り組めます。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 二酸化炭素排出量の削減 | (電気使用量の削減) |
| | (ガソリン使用量の削減) |
| | (軽油使用量の削減) |
| (2) 廃棄物排出量の削減 | (ゴミの分別・再利用・再資源化促進) |
| (3) 水使用量の削減 | (節水活動) |

建設業

1) 以下の項目に環境目標を設定し、協力会社と共に環境活動に取り組めます。

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 公害防止対策 | (低公害建設重機の使用) |
| (2) 二酸化炭素排出量の削減 | (ガソリン使用量の削減) |
| | (軽油使用量の削減) |
| (3) 資源化の推進と廃棄物の削減 | (建設副産物の分別・資源化) |

2) 当社の活動及びサービスに関わる環境関連の法的及びその他の要求事項
を遵守します。

3) 一人ひとりが環境に関する意識を高め、環境負荷低減活動を積極的に取組
みます。

4) この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の人々が入手できるよう
にします。

制定 2015年 3月1日

改定 2018年 8月1日

昭和建設株式会社

代表取締役 入角 博道

4. 環境目標 (2018年度～2020年度の中期目標)

No	環境方針項目	環境目標項目	基準値(8～7月) (2017年度実績)	CO2		年度目標			
				換算係数	単位発熱量	2018年度	2019年度	2020年度	
1	事務所	1) 電力使用量の削減	電力使用量	0.474		基準値に対し 1%削減 7,711 kWh/年以下	基準値に対し 2%削減 7,633 kWh/年以下	基準値に対し 3%削減 7,555 kWh/年以下	
			燃料使用量	ガソリン	3,644	34.6	基準値に対し 1%削減 L/年	基準値に対し 2%削減 L/年	基準値に対し 3%削減 L/年
				軽油	11,242	38.2	基準値に対し 1%削減 L/年	基準値に対し 2%削減 L/年	基準値に対し 3%削減 L/年
2	廃棄物排出の削減	計(kg-CO ₂)	電力	3,692		電力	3,618	電力	3,581
			ガソリン	8,460		ガソリン	8,291	ガソリン	8,206
			軽油	29,503		軽油	28,913	軽油	28,618
3	水使用量の削減	計(kg-CO ₂)	合計	41,655		合計	40,822	合計	40,405
			廃棄物排出量	557		kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年以下	
			水使用量	280		m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年	
1	公害防止対策	低公害建設重機の使用 <騒音・振動・排ガスの抑制粉塵の発生防止>	現場毎実施			現場毎実施	現場毎実施	現場毎実施	
			燃料使用量	2,522	0.0671	基準値に対し 1%削減 L/年	基準値に対し 2%削減 L/年	基準値に対し 3%削減 L/年	
			ガソリン	694	34.6	ガソリン	2,472	ガソリン	2,446
2	建設業	1) ガソリン使用量の削減	軽油	687		軽油	680	軽油	673
			燃料使用量	5,855	0.0687	L/年	L/年	L/年	
			ガソリン	1,821		ガソリン	1,785	ガソリン	1,766
3	資源化の推進と廃棄物の削減	建設副産物の分別	合計	7,677		合計	7,523	合計	7,446
			kg-CO ₂ /年	kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年以下		
			現場毎実施			現場毎実施	現場毎実施	現場毎実施	

環境方針項目	環境目標項目	基準値(8~7月) (2017年度実績)	CO2		年度目標			
			換算係数	単位 発熱量	2018年度	2019年度	2020年度	年度
全社合計	1) 電力使用量の削減	電力使用量	0.474		基準値に対し 1%削減 7,711 kWh/年以下	基準値に対し 2%削減 7,633 kWh/年以下	基準値に対し 3%削減 7,555 kWh/年以下	年度
		ガソリン使用量			基準値に対し 1%削減 6,104 L/年	基準値に対し 2%削減 6,043 L/年	基準値に対し 3%削減 5,981 L/年	年度
		ガソリン	6,166 L/年	0.0671	34.6			
	2) ガソリン使用量の削減	燃料使用量			基準値に対し 1%削減 11,817 L/年	基準値に対し 2%削減 11,697 L/年	基準値に対し 3%削減 11,578 L/年	年度
		軽油	11,936 L/年	0.0687	38.2			
		軽油						
	3) 軽油使用量の削減	電力	3,692		電力	3,655	電力	3,581
		ガソリン	14,315		ガソリン	14,172	ガソリン	13,886
		軽油	31,324		軽油	31,011	軽油	30,383
	計(kg-CO ₂)	合計	49,331 kg-CO ₂ /年		合計	48,838 kg-CO ₂ /年以下	合計	47,851 kg-CO ₂ /年以下

※ 化学物質は使用していないので、環境目標は設定していない。

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数：2016年度実績 東京電力エナジーパートナー(株) 調整後係数0.474(kg-CO₂/kwh)

※ 建設業の購入電力・水の使用量・廃棄物量については、下記の理由のため把握が困難なため、目標及び数値化していない。

1、発注元の施設の使用

2、下請業者との契約条件による(下請業者の使用・処分のため)

5. 環境目標とその実績

No	環境方針項目	環境目標項目	基準値(8~7月) (2017年度実績)		CO2		2019年度			評価
			排出係数	単位発熱量	目標値	実数値	%			
1	事務所	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量 7,789 kWh/年	0.474	基準値に対し 2 %削減 7,633 kWh/年以下	電力使用量 7,565 kWh/年	99%	○	
			2) ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量 ガソリン 3,644 L/年	0.0671	基準値に対し 2 %削減 ガソリン 3,571 L/年以下	ガソリン 4,227 L/年	118%		
			3) 軽油使用量の削減	燃料使用量 軽油 11,242 L/年	0.0687	基準値に対し 2 %削減 軽油 11,017 L/年以下	燃料使用量 軽油 9,535 L/年	87%		
		計 (kg-CO ₂)	電力 3,692 ガソリン 8,460 軽油 29,503 合計 41,655 kg-CO ₂ /年			電力 3,618 ガソリン 8,291 軽油 28,913 合計 40,822 kg-CO ₂ /年以下	94%			
2	廃棄物の削減	ゴミの分別・再利用・再資源化	廃棄物排出量 557 kg/年		基準値に対し 2 %削減 546 kg/年以下	廃棄物排出量 529 m ³ /年	97%	○		
3	水使用量の削減	節水活動	水使用量 280 m ³ /年		基準値に対し 2 %削減 274 m ³ /年以下	水使用量 238 m ³ /年	87%	○		
1	公害防止対策	低公害建設重機の使用 〈騒音・振動・排ガスの抑制粉塵の発生防止〉	現場毎実施		現場毎実施 維持	現場毎実施	○	○		
2	建設業	1) ガソリン使用量の削減	燃料使用量 ガソリン 2,522 L/年	0.0671	基準値に対し 2 %削減 ガソリン 2,472 L/年以下	燃料使用量 ガソリン 2,849 L/年	115%	×		
		2) 軽油使用量の削減	燃料使用量 軽油 694 L/年	0.0687	基準値に対し 2 %削減 軽油 680 L/年以下	燃料使用量 軽油 1,257 L/年	185%			
		計 (kg-CO ₂)	ガソリン 5,855 軽油 1,821 合計 7,677 kg-CO ₂ /年			ガソリン 6,614 軽油 3,299 合計 9,913 kg-CO ₂ /年	132%			
3	資源化の推進と廃棄物の削減	建設副産物の分別	現場毎実施		現場毎実施 維持	現場毎実施	○	○		

環境方針項目	環境目標項目	基準値(8~7月) (2017年度実績)	CO2		2019年度		評価	
			排出係数	単位発熱量	目標値	実数値		%
全社 合計	1) 電力使用量の削減	電力使用量	0.474		基準値に対し 2%削減 7,633 kWh/年以下	電力使用量 7,565 kWh/年	99%	
		ガソリン使用量	0.0671	34.6	基準値に対し 2%削減 ガソリン 6,043 L/年以下	燃料使用量 ガソリン 7,076 L/年		117%
		軽油使用量	0.0687	38.2	基準値に対し 2%削減 軽油 11,697 L/年以下	燃料使用量 軽油 10,792 L/年		
	2) ガソリン使用量の削減	電力	3,692		電力 3,618	電力 3,586	100%	
		ガソリン	14,315		ガソリン 14,029	ガソリン 16,428		
	軽油	31,324		軽油 30,698	軽油 28,322			
	合計	49,331		合計 48,345	合計 48,336			
	kg-CO ₂ /年			kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年			
	3) 軽油使用量の削減	電力	3,692		電力 3,618	電力 3,586	100%	
		ガソリン	14,315		ガソリン 14,029	ガソリン 16,428		
軽油	31,324		軽油 30,698	軽油 28,322				
合計	49,331		合計 48,345	合計 48,336				
kg-CO ₂ /年			kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年				
全社 合計 (kg-CO ₂)							92%	

※本環境目標設定表は、毎年度見直すものとする。

※化学物質は使用していないので、環境目標は設定していない。

※購入電力の二酸化炭素排出係数：2016年度実績 東京電力エナジーパートナー(株) 調整後排出係数0.474 (kg-CO₂/kwh)

※環境目標項目の評価は、

目標達成100%以下で達成「○」、100%を超える場合は、未達「×」と評価する。

但し 建設業のNo.1.公害防止対策・No.3資源化の推進と廃棄物の削減の評価は、取り組みがあれば、達成「○」取り組みが無ければ未達「×」と評価する。

6.環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度の取組み内容

No	環境方針項目・環境目標項目	具体的活動内容	結果・評価	次年度の内容
事務所	二酸化炭素排出量の削減	①休憩時の消灯	① 実施出来ない箇所があったので、指導をした ② 昼休みのOFFが、出来ない人がいたので指導をした ③ コロナ対策の為、換気に伴うドア・窓の開閉を 設定温度の見直しをした ④ エアコンを使用前に掃除を行った ・エアコンと併用して扇風機を使用した ・フロンガス使用から不使用の空調機に取り替えた	①②③④は、継続して行う 結果②については、個別指導を行う
		1) 電力使用量の削減		
		2) ガソリン使用量の削減		
		①急発進・急加速の抑制 ②早目のアクセルOFF ③アイドリングストップ ④エアコンの使用制限 (エコドライブ4項目チェックシート記入)		
廃棄物収集運搬業	廃棄物の排出量の削減	③アイドリングストップ	①②③④は、継続して行う ・採点方式により、乗車毎のエコドライブを実施する事ができた ・コロナにより仕事量が減少し軽油使用量も少なかった	①②③④を、継続して行う
		2) 軽油使用量の削減		
		④エアコンの使用制限 (エコドライブ4項目チェックシート記入)		
		①分別表示 ②分別の徹底 ③裏紙使用で紙使用量の削減 (分別チェックシート記入)		
建設業	水使用量の削減	①節水表示	①、②は実施できた ②は、毎月チェックシートで確認し実施できた ③は実施できた	①②③を、継続して行う
		節水活動		
		②こまめな止水 (状況チェックシート記入)		
		①低公害車使用の確認		
建設業	公害防止対策	低公害建設重機の使用 〈騒音・振動・排ガスの抑制粉塵の発生防止〉	①②③を、継続して行う ・各自の意識も高く、節水が徹底され目標を達成した ・コロナの為、丁寧な手洗いを推進したが、炊事をしなかったため、全体的に使用量が減少した ①公共工事のため低公害車使用の義務があり目標を達成した	①を、継続して行う
		1) ガソリン使用量の削減 〈協力会社への指導/現場毎〉		
		2) 軽油使用量の削減 〈協力会社への指導/現場毎〉		
		①エコドライブ10のすすめ エコドライブ普及連絡会の10項目		
建設業	二酸化炭素排出量の削減	①エコドライブ10のすすめ	①②③④を、継続して行う ・協力会社へは会議で指導(現場毎)を実施しおむね実施されている(車両・重機等は、協力会社の持込)建設業の受注量の増加に伴い自社車両の使用が増加した ①協力会社へは会議で指導(現場毎)を実施しおむね実施されている(車両・重機等は、協力会社の持込)建設業の受注量の増加に伴い自社車両の使用が増加した	①を、継続して行う
		1) ガソリン使用量の削減 〈協力会社への指導/現場毎〉		
		2) 軽油使用量の削減 〈協力会社への指導/現場毎〉		
		①エコドライブ10のすすめ エコドライブ普及連絡会の10項目		
建設業	資源化の推進と廃棄物の削減	①建設副産物の徹底	①公共工事のため建設資材の再生資源使用実施の義務があり目標を達成した	①を、継続して行う
		建設副産物の分別		

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に關係する環境関連法規等は下記の通りですが、下記のように遵守状況を2020年7月に確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。

環境関連法規等遵守状況

区分	環境関連法規等名称	法令条項	当社該当事項	法規制等要求・遵守事項	遵守評価
廃棄物	廃棄物処理法 (一般廃棄物の処理)	法6の2	一般廃棄物の 処理委託	①一般廃棄物を適正に分別し保管 ②一般廃棄物の処理業の許可取得業者に運搬、処分を委託する	○
	廃棄物処理法 (一般廃棄物の 収集運搬業)	法7	一般廃棄物の 収集運搬業	①事業を行う地域の区長、市長の許可を取る ②政令で定める期間(2年)ごとに更新する ③一般廃棄物処理基準に従い、収集、運搬又は処分を行う ④一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を他人に委託しない ⑤収集又は運搬年月日、収集区域又は受入先、運搬方法及び運搬先ごとの運搬量を毎月末までに記載する ⑥帳簿は、一年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間事業場ごとに保存する	○
	府中市環境基本条例	条7		①発生抑制、減量化、リサイクル等推進 ②環境保全活動に協力	○
	府中市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	条5		①減量化、再資源化 ②適正処理及び清潔保持を図る	○
	廃棄物処理法 (産業廃棄物の 適正処理)	法12、5～7 令6の2、3	産業廃棄物の 処理委託	①収集運搬、処分事業者と委託基準に従って二者間委託契約を行う ②契約書の記載事項(含む許可証)確認、契約終了後5年間保管	○
		法12の3	産業廃棄物の 処理委託	①産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付 ②マニフェスト返送日の確認、記録、保管 ③処理困難通知を処理委託先から受けた場合及び交付マニフェストのB2・D票は90日以内、E票は180日以内に返却されない場合は、30日以内に知事へ報告 ④交付マニフェスト(A票、B2票、D票、E票)の5年間保管 ⑤産業廃棄物管理票交付状況報告書(毎年6月末迄)提出、写し保管	○
	廃棄物処理法 (産業廃棄物の 収集運搬業)	法12、法14	産業廃棄物の 収集運搬業	①事業を行う区域を管轄する都道府県知事の許可を取る ②政令で定める期間(5年・7年)ごとに更新する ③産業廃棄物処理基準に従い、収集、運搬を行う ④現に委託を受けている産業廃棄物の収集、運搬を行うことが困難となる事由が生じたときは、10日以内に、その旨を当該委託をした者に書面により通知する ⑤当該通知の写しを当該通知の日から5年間保存 ⑥産業廃棄物の収集、運搬を他人に委託しない ⑦事業場に帳簿を備え、以下を記載する 1)収集運搬年月日 2)交付された管理票ごとの管理票交付者の氏名又は名称 3)交付年月日及び交付番号(交付又は回付から寸10日以内) 4)受入先ごとの受入量、運搬方法及び運搬先ごとの運搬量 ⑧帳簿は、一年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間事業場ごとに保存する ⑨産業廃棄物収集運搬終了後のマニフェストの写しの送付(10日以内) ⑩マニフェストの交付を受けずに廃棄物の引渡しを受けてはならない ⑪許可書明記「水銀使用製品産業廃棄物を含む」	○
(廃棄物処理法省令)	政令367号				
廃棄物 工事	オフロード法	法18条1項	産業廃棄物の 収集運搬	①排気ガス基準を満たす基準適合	○
	道路交通法	法105号		①道路における危険を防止・その他交通の安全と潤滑化	○
	道路運送車両法	第4条～76条	建設業	①所有権の公証・安全性確保・公害防止・環境保全のための整備(車検)	○
工事	建設リサイクル法	法104	建設業	①分別解体実施義務 ②再資源化等の促進 ③発注者への報告義務	○
	騒音規制法	政令2.3		①規制基準の遵守	○
	振動規制法			①規制基準の遵守	○
	建設副産物適正処理推進			①副産物の再資源利用、促進	○
	建設廃棄物処理マニフェスト			①マニフェストに基づく適正処理の実施	○
資源 循環	リサイクル法	法4	パソコン廃棄	①事業者の責務(再生資源及び再生部品の利用)	○
	家電リサイクル法	法6	テレビ、冷蔵庫、 ユニットエアコンの 廃棄	①料金を支払い、適切に引き渡す ②特定家庭用機器廃棄物管理票の写しを1年間保管する	○
	自動車リサイクル法	法8	自社自動車廃棄	①自社使用済み自動車を廃車にする場合は、引取業者に引き渡す	○
	小型家電リサイクル法	法57	小型家電の回収	①各自治体及び排出者より依頼があった場合は正当な理由がある場合を除き回収し、適正処理をしなければならない	○
大気 汚染	自動車Nox・PM法	法6 法12	トラック	①自動車NOx・PM法排気基準適合車の使用する	○
	7pon排出抑制法	法16 法74	業務用エアコン	①すべての第一種特定製品を対象とした簡易点検の実施(3カ月に1度) ②第一種特定製品の点検・修理・回収等の履歴を記録保管 ③第一種特定製品の廃棄等の際には、7ponの回収・再生・破壊等に必要の費用の負担	○
水道	下水道法 水質汚染防止法	第3.4条	事務所	①人の健康被害の生ずる物質を排出しない	○
グリーン 購入	グリーン購入法	法5	物品購入	①エコ商品選択購入	○
その他 の要求 事項	東京競馬場 入札参加資格要件		廃棄物収集の 収集運搬委託	①環境/CSR報告書の作成・公表 ②優良適正(遵法性)	○

8.代表者よる全体の評価と見直し結果報告書

見直し実施日	2020年8月31日		(<input checked="" type="checkbox"/> 定期見直し <input type="checkbox"/> 臨時見直し)		
見直し対象期間	2019年8月1日 ~ 2020年7月31日				
出席者	代表者、環境管理責任者、部門責任者				
前回の指示への取組結果	①前回指示 エコアクション21ガイドライン2017版へ移行 ・準備段階で次年度に完全移行する ②前回指示 新基準排ガス適合の車両の導入 ・2019年9月30日に貨物車 購入 H28年排ガス規制車 (Nox・PM 適合車) H27年度燃費基準10%向上達成車 H28騒音規制車 ・既存の貨物車については、(株)立川ヂーゼル(自動車ディーラー)にて売却した。				
見直しに必要な情報	①環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施・運用状況、その他評価結果 (環境管理計画書・問題点是正/予防処置報告書による) ②環境関連法規の遵守状況 (環境関連法規等の遵守記録による) ③その他、外部からの環境に関する苦情や要望 (コミュニケーション記録・問題点是正/予防処置報告書による)				
代表者による 評価 経営的観点	【環境経営システムが有効に機能しているか】(①、②、③等を踏まえて評価)				
	目標に対する活動結果も概ね達成できたと思う				
	【環境への取組が適切に実施されているか】(②等を踏まえて評価)				
		目標項目	活動計画 実施状況	目標達成 状況	目標・活動計画実施状況の評価(達成の場合:目標設定方法や取組方法の問題点、次年度の方向性 未達の場合:原因の明確化、次年度の目標や対応策)
	廃棄物 事務所 集所 運搬 業	CO2排出量の削減	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
		廃棄物の削減	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
		水使用量の削減	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
	建設業	公害防止対策	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
		CO2排出量の削減	○	×	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。 工事の受注が増えたために増加した。
		資源化の推進し廃棄物の削減	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
全社	CO2排出量の削減	○	○	事業別では、事業所が未達成であったが、全体合計でのCO2排出量の削減は、目標を達成できた	
代表者による 見直し 変更の必要性 の有無・変更 に必要な具体的 指示事項	【環境方針・環境目標】		変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	【環境活動計画・環境経営システム等】		変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	【環境関連法規等】		変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	【外部からの環境に関する苦情や要望】		変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	【総括】		CO2排出量は、仕事量に伴い増加してしまいましたが、引き続き継続して目標達成の為に努力する事とする。 また、新基準排気ガス適合の車両を導入検討する事とする。		

2. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

務所・産業廃棄物収集運搬業
2019年（2019年8月～2020年7月）

環境への負荷		単位	2017年	2018年	2019年	2020年
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	41,654	41,653	38,423	
	()	kg-CO ₂				
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	881	1,244	707	
	中間処理用	t				
	うち再資源化等量	t				
	最終処分量	t				
	中間処理後の産廃の処分量	t				
	中間処理後の産廃の再資源化等量	t				
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	(リサイクル)	kg	262	255	250
		(中間処理)	kg	295	281	279
		最終処分量	kg			
	産業廃棄物	()	t			
		()	t			
		最終処分量	t			
④-1 総排水量	公共用水域	m ³				
	下水道	m ³	280	245	238	
④-2 水使用量	上水	m ³	280	245	238	
	工業用水	m ³				
	地下水	m ³				
⑤ 化学物質使用量		kg				
		kg				
		kg				
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	76,566	72,703	74,364	
	化石燃料	MJ	555,527	558,978	510,491	
	新エネルギー	MJ				
	その他	MJ				
⑦ 物質使用量	資源使用量	t				
	循環資源使用量	t				
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質	t				
	水の利用量	m ³				

- ①温室効果ガス排出量（二酸化炭素）、②受託した産業廃棄物の処理量、③廃棄物排出量、④-1 総排水量、⑤化学物質使用量は必須項目です。なお、総排水量の把握が困難な場合には、④-2 水使用量が把握必須項目となります。
○各指標の値については次頁以降の集計結果を記入してください。

※1 ⑤ 化学物質使用
化学物質としてPRTR対象物質は、使用していません

2. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

※工場やプラント等の場合は、別途把握し取りまとめます。

2019年(2019年8月～2020年7月)

環境への負荷		単位	2017年	2018年	2019年	2020年	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	7,677	7,208	9,913		
	()	kg-CO ₂					
	()	kg-CO ₂					
② 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	t				
		()	t				
		最終処分量	t				
		再資源化率	%				
	産業廃棄物	再資源化量	t	1,572	25	2,167	
		()	t				
		最終処分量	t				
	再資源化率	%	100%	100%	100%		
③-1 総排水量	公共用水域	m ³					
	下水道	m ³					
③-2 水使用量	上水	m ³					
	工業用水	m ³					
	地下水	m ³					
④ 化学物質使用量		kg					
		kg					
		kg					
⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ					
	建設現場等の購入電力	MJ					
	化石燃料	MJ	113,772	106,841	146,593		
	新エネルギー	MJ					
	その他	MJ					
⑥ 資源等使用量	資源使用量	t	844	531	2,631		
	循環資源使用量	t	2,745	2,000	528		
⑦ 総製品生産量または 総商品販売量	製品生産量等	t					
	環境負荷低減に資する製品等	t					

○①温室効果ガス排出量（二酸化炭素）、②廃棄物排出量、③-1 総排水量、④化学物質使用量、⑥資源等使用量は必須項目です。
なお、総排水量の把握が困難な場合には、③-2 水使用量が把握必須項目となります。

○各指標の値については次頁以降の集計結果を記入してください。

○⑦総製品生産量または総商品販売量について、「製品」は、工場・プラント等で製造された品物を意味し、「商品」は、設備工事等で設置し販売する設備機器等売上の目的物としての品物を意味します。
したがって「商品」には、「製品」や「サービス」等も含まれます。

※1 ③-1.2 ⑤購入電力

水の使用量及び購入電力については、下記の理由のため把握は、困難である。

- 1、発注元の施設の利用
- 2、外注先に委託

※2 ④化学物質使用量

化学物質としてPRTR対象物質は使用していません

3. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

全社

2019年(2019年8月～2020年7月)

環境への負荷		単位	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	49,331	48,861	48,336		
	()	kg-CO ₂					
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	881	1,244	707		
	中間処理用	t					
	うち再資源化等量	t					
	最終処分量	t					
	中間処理後の産廃の処分量	t					
	中間処理後の産廃の再資源化等量	t					
③ 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量 事務所 産業廃棄物収集運搬 建設業	一般廃棄物	(リサイクル)	kg	262	255	250	
		(中間処理)	kg	295	281	279	
		最終処分量	kg				
	産業廃棄物	()	t				
		()	t				
		最終処分量	t				
	産業廃棄物	再資源化量	t	1,572	25	2,167	
		()	t				
		最終処分量	t				
再資源化率		%	100%	100%	100%		
④-1 総排水量	公共用水域	m ³					
	下水道	m ³	280	245	238		
④-2 水使用量	上水	m ³	280	245	238		
	工業用水	m ³					
	地下水	m ³					
⑤ 化学物質使用量 ※1		kg					
		kg					
		kg					
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	76,566	72,703	74,364		
	化石燃料	MJ	669,299	665,819	657,084		
	新エネルギー	MJ					
	その他	MJ					
⑦ 物質使用量	資源使用量	t	844	531	2,631		
	循環資源使用量	t	2,745	2,000	528		
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質	t					
	水の利用量	m ³					

※1 ⑤ 化学物質使用量

化学物質としてPRTR対象物質は使用していません